

愛媛県教育委員会 7月定例会会議録

- 1 開会の日時及び場所
平成22年 7月15日(木) 午前10時00分
愛媛県庁 第一別館 教育委員室
- 2 委員定数
6人
- 3 出席委員
委員長 井関和彦 委員 松岡義勝 委員 伊藤剛吉
委員 井上弘子 委員 西田真己 教育長 藤岡 澄
- 4 欠席委員
なし
- 5 会議に出席した公務員の職氏名
副教育長 保木俊司 指導部長 福本純一
文化スポーツ部長 荒本 司 教育総務課長 名智 満
教職員厚生室長 藤井晃一 生涯学習課長 橋本健治
義務教育課長 越智眞次 高校教育課長 竹本公三
人権教育課長 新谷和志 特別支援教育課長 西原昇次
文化振興課長 伊藤 充 文化財保護課長 杉本 譲
保健スポーツ課長 大川晃平 国民体育大会準備室長 田中仁志
義務教育課課長補佐 山本 恵 義務教育課指導主事 山本浅幸
義務教育課指導主事 若田益業 義務教育課指導主事 渡部ゆかり
義務教育課指導主事 田坂文明 義務教育課指導主事 柿並陽子
義務教育課指導主事 大倉匡仁 義務教育課指導主事 川崎ひとみ
特別支援教育課指導主事藤田 司 保健スポーツ課指導主事門田佳代

6 会議の概要

(1) 開 会

委員長 午前10時00分開会を宣する。

委員長 議案第38号平成23年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択に関する指導、助言又は援助について、教科書採択に係る審議は、必要と判断される場合には審議を非公開としてきたが、本年度は、静ひつな環境が確保されていることから、審議を公開することについて諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議事の議案第39号から第41号までの委員の任命3件(議案第39号愛媛県総合科学博物館協議会委員の任命について、議案第40号愛媛県歴史文化博物館協議会委員の任命について及び議案第41号愛媛県美術館協議会委員の任命について)及び議案第42号公立中学校教員の

懲戒処分について、並びにその他の協議案件の表彰案件2件については、いずれも人事案件であることから、審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議事の進行上、公開案件を先に審議することについて発議する。

全委員 異議ない旨答える。

(2) 6月定例会会議録の承認

委員長 6月定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

(3) 教育長報告

委員長 報告を求める。

平成22年度愛媛県県立高等学校入学者選抜の結果概要について

高校教育課長 平成22年度愛媛県県立高等学校入学者選抜の結果について、入学者選抜の日程、受検者数及び合格者数並びに全日制の一般入学者選抜の成績概評を報告する。

松岡委員 英語の得点相対度数分布図において、他の教科と異なり、山が2つある状況について質問する。

高校教育課長 英語については、学力が定着するのに時間がかかり、例年、じっくり学習した者は点を取りやすく、そうでない者は点が取れず開きが生じており、点数分布に山が2つできる旨、及び個別指導を強化していく旨説明する。

松岡委員 中学校からの英語学習は、短期間の学習であるため学力に大きな差が出やすいが、今後は、小学校から学習を始め、学習期間が長くなることから、状況が変化していくのではないかと感じている旨意見を述べる。

委員長 国語が高得点を取りにくい理由について質問する。

高校教育課長 国語については、満点を取ることが困難な作文が含まれていること、また、文章を読みとり、考え方や論理的な思考を問う問題が多い傾向にあることから、上位層が抑えられていると分析している旨説明する。

委員長 5教科の平均点が高い時から比較して20点近く下がっていることについて質問する。

高校教育課長 問題の難易度を下げて平均点を高めると、進学校において、上位層が重なり、差をつけにくいいため、56%程度、平均点28ぐらいが適当ではないかと考えている旨回答する。

愚陀佛庵の倒壊について

文化振興課長 7月12日の豪雨により、萬翠荘の敷地内に設置している愚陀佛庵が倒壊した状況について説明する。

井上委員 俳句の町松山として貴重な財産であり、今回の倒壊を非常に残念に感じている旨意見を述べる。

平成22年度運動部活動強化・育成指定校事業について

国民体育大会準備室長 平成19年度に制度化された運動部活動強化・育成指定校事業について、一層の効果을上げるため、1競技につき1校(部)指定から複数校(部)指定への見直し等を行った旨、及び6月24日に開催された愛媛県競技力向上対策本部第8回本部委員会において決定された指定校について説明する。

委員長 暫時、休憩する旨宣する。

教職員厚生室長、生涯学習課長、高校教育課長、人権教育課長、文化振興課長、文化財保護課長及び国民体育大会準備室長退席する。

義務教育課課長補佐及び指導主事、特別支援教育課指導主事並びに保健スポーツ課指導主事着席する。

委員長 議事を再会する旨宣する。

(4) 議 事

議案審議

委員長 議案第38号を上程する。

○議案第38号 平成23年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択に関する指導、助言又は援助について

委員長 小学校教科用図書について議案説明を求める。

義務教育課長 平成23年度使用の小学校教科用図書の採択に関する事務について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第10条の規定に基づき、愛媛県教科用図書選定審議会から答申された採択基準及び選定資料により、市町への指導、助言又は援助を行うことについて原案を説明する。

委員長 国語、書写、社会及び地図について意見を求める。

松岡委員 国語における伝統文化の重視について、古典以外に伝統的な言語文化に属するものとは何か、また、各教科書の特徴の違いについて質問する。

田坂指導主事 古典以外の伝統的な言語文化とは、ことわざ、慣用句、故事成語、季節の言葉及び近代以降の文学を含む旨、及び現在使用している教科書は、いずれの教科書も、本編では、短歌や俳句に関する教材のみを取り上げており、東京書籍だけが、高学年の資料編で、「竹取物語」、「枕草子」、「平家物語」の冒頭及び「論語」の一節を紹介しているが、今回新しくなった教科書では、「枕草子」はすべての教科書で、また、「竹取物語」、「徒然草」、「平家物語」、「論語」は、学校図書を除く

4社で取り上げられており、短歌や俳句については、各社とも、多くの作品を掲載しており、特に光村図書は、短歌が現行の6倍強、俳句は現行の10倍弱と大幅に増えている旨説明する。

義務教育課長 各教科書の違いについては、選定資料の総合所見の欄に特徴的な内容を記載している旨説明する。

西田委員 社会の東京書籍のサイズが横に4センチメートル広がったことによる効果について、また、東京書籍は時代の流れに沿った記述となった部分もあったが、その理由及びこれまでの状況について、さらに、人物写真等の掲載に当たっての基準について質問する。

山本義務教育課長補佐 サイズが横に広がったことについては、導入の際使用する資料の大きさや数についての利点があるとともに、内容量が増えることから文字が小さくなることを避けるためにも効果的である旨、また、小学校における歴史学習は人物の働きや文化遺産を中心に展開されていることから、教科書の内容を時系列にする必要はないが、自らすすんで歴史学習に取り組みやすいこともあり、時系列の内容に改善を行ったものもある旨、さらに、人物写真等については、それぞれの出版社の考えによるものであり、それを授業の中でどのように活用・展開していくかで扱い方が違ってくる旨説明する。

委員長 算数及び理科について意見を求める。

井上委員 理科の観察・実験などの体験活動における安全面での各教科書の取上げ方がどうであるか、また、算数の啓林館で、学びなおしをこれまで以上に重視している理由について、さらに、昔の九九表や外国のわり算の筆算が紹介されるとともに、学習したことを活用して解く問題が取り上げられるなどがあるが、具体的にはどういうことが質問する。

若田指導主事 理科のどの教科書にも子どもが安全に学習するための記述がある旨、相違点は、安全に配慮すべき事柄が目に入って来やすいものとか、安全や注意などの文字が大きいとか、それが見やすい位置に配置されているかどうかなどである旨、及びどの教科書にも安全面の配慮や理科室の使用法に係るコーナーを設けている旨説明する。

山本指導主事 算数は連続性や傾向性が強く、前に習ったことを基にして新しい学習を行うものであり、新しい学習指導要領に沿って既習事項を取り上げた教科書となっている旨、及び啓林館の九九表については、小学校第3学年で、江戸時代に出された「古今算法記」の九九表が紹介されており、「古今算法記」では現在の81通りのかけ算と違い、45通りのかけ算しか取り上げられておらず、例えば「昔の表では、 4×5 は 5×4 と同じ答えになるので、5の段では省略している」などのように、交換法則を使って解く問題が取り上げられている旨説明する。

委員長 生活、音楽、図画工作、家庭及び保健について意見を求める。

伊藤委員 子どもの薬物乱用や喫煙について、及び児童の登下校中も含めた学校生活全般の安全教育について、教科書はどのように取り上げているのか質問する。

門田指導主事 保健では、第5及び第6学年において病気の予防という単元があり、喫煙、飲酒、薬物乱用のそれぞれの内容について詳細に学習を行っており、いずれの教科書においても「心身への深刻な影響」「薬物乱用の悪循環」について、具体的なイラストや写真を用いて児童にわかりやすく取り上げるとともに、薬物の乱用が法律で規制されていることも明記している旨説明する。

川崎指導主事 生活では、すべての教科書で安全教育が取り上げられており、従来からの自然災害や交通災害に加え、新たに人的災害に対する内容が取り上げられ、児童が犯罪に巻き込まれないよう配慮されている旨、及び安全を守ってくれる施設や人々として、子ども110番の家や登下校を見守る地域ボランティアの人などが取り上げられ、児童が学習を進める際、自分たちが生活する地域をマイナスイメージで捉えるのではなく、自分たちが大切に守られているという肯定的な捉えができるよう工夫されている旨説明する。

委員長 どの教科に限ったことではないが、小学生の時期に良い習慣を身に付けられれば人生も大きく変わるのではないかと思うことから、そういったことを織り込んだ教え方はあるのか質問する。

井上委員 そのことについては、家庭科が担っていると考えるので、併せて聞かすが、家庭科では、児童に基礎的・基本的な知識や技能を身に付けさせ、自分で生活を作り上げていくことができるようにするため、どのような工夫がなされているか、また、食に関する指導についてどのように扱われているか質問する。

渡部指導主事 家庭科においては、自立的に生きる基礎を培うことが目標になっており、食べること、人と関わること、家族を大切にする心情などを小学校の段階から取り上げるようになっていく旨、及び食に関する指導については、基礎的・基本的な知識や技能を習得させるため、易しいものから難しいものへと順を追って構成されており、例えば、東京書籍の教科書では、巻頭に「食育チェック」のページを設け、栄養、調理技術、マナー、消費者としての態度などがまとめて示されており、児童が自分の食生活をチェックできるように工夫されており、また、開隆堂では、給食を題材に取り上げ、自分の食生活と関連させながら学習できるように工夫されており、さらに、どの教科書も基礎・基本について丁寧に記載されており、例えば、日常の生活ではあまり使われない竹尺や裁断ばさみなどについては細かく丁寧に記載されており、指導するに当たり有用である旨説明する。

委員長 音楽において、日本の唱歌など良い歌もあり、情操を育てるという観点で重要と考えるが、日本の歌は、どの程度教えるようになっているのか質問する。

柿並指導主事 音楽のいずれの教科書においても、第1学年及び第2学年では、わらべ歌や遊び歌で身体表現をしたりすることを通して、日本の音楽に親しめるよう配慮されており、歌唱共通教材については、イラストや写真により、日本の美しい情景や自然を取り上げているとともに、東京出版においては、最後に「日本の歌 心の歌」のページを設けている旨説明する。

井上委員 図画工作において、「新しい感覚の作家作品が取り上げられる」とあるが、具体的にどういうことが質問する。

大倉指導主事 全学年の教科書において、冒頭に若い抽象作家などの資料が掲載されており、過去の作品が評価されていなくても最近評価が高まってきた作家を取り上げるなど、子どもの興味を引くよう、様々な作家を紹介している旨説明する。

委員長 特別支援学校小学部及び小学校特別支援学級用一般図書について議案説明を求める。

特別支援教育課長 平成23年度に使用する学校教育法附則第9条に規定する特別支援学校小学部及び小学校特別支援学級用教科用図書（一般図書）の採択に関する事務について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第10条の規定に基づき、愛媛県教科用図書選定審議会から答申された採択基準及び選定資料により、市町への指導、助言又は援助を行うことについて原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

松岡委員 小学部には障害が重度であったり重複している児童も多く、これらの教科書で指導ができるのか心配な子どもたちもいると思うが、一律に教科書を採択するのか、あるいは教科書は採択するが指導の段階で工夫するのか質問する。

特別支援教育課長 障害の重度重複化や多様化が進んでおり、各学校は、今回の多数の教科書の中から、子どもたちの発達段階や障害の程度等を踏まえ、小学部の低学年から中学部、高等部への将来的な段階も視野に入れながら、子どもたちの実態に応じて教科書を選んでいく旨説明する。

松岡委員 場合によっては使われない教科書もあるのか質問する。

特別支援教育課長 障害の程度が非常に重く、図書の使用が困難な場合もあることから、教科書を使用せず、障害に応じた特別な教育課程を組むこともある旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 暫時、休憩する旨宣する。

義務教育課課長補佐及び指導主事、特別支援教育課指導主事並びに保健スポーツ課指導主事退席する。

教職員厚生室長、生涯学習課長、高校教育課長、人権教育課長、文化振興課長、文化財保護課長及び国民体育大会準備室長着席する。

委員長 議事を再会する旨宣する。

専決処分の承認

委員長 専決処分について報告を求める。

教職員の報賞について

義務教育課長 死亡した公立中学校教員に対し、愛媛県教職員報賞規程に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規則に基づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

議案審議

委員長 議案第39号を上程する。

○議案第39号 愛媛県総合科学博物館協議会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 愛媛県総合科学博物館協議会委員の任期満了に伴い、博物館法第21条の規定に基づき委員14名を任命する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第40号を上程する。

○議案第40号 愛媛県歴史文化博物館協議会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 愛媛県歴史文化博物館協議会委員の任期満了に伴い、博物館法第21条の規定に基づき委員12名を任命する原案を説明する。

井上委員 公募委員について、応募者数及び選定方法について質問する。

生涯学習課長 総合科学博物館、歴史文化博物館ともに3名の応募があり、協議委員を選定するための委員会において、事前に応募者から提出のあった論文等を基に、歴史文化への関わりなどを参考にしながら各2名を選定した旨回答する。

委員長 原案について諮る。
全委員 異議ない旨答える。
委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。
委員長 議案第41号を上程する。

○議案第41号 愛媛県美術館協議会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。
文化振興課長 愛媛県美術館協議会委員の任期満了に伴い、博物館法第21条の規定に基づき委員14名を任命する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。
全委員 異議ない旨答える。
委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。
委員長 議案第42号を上程する。

議案第42号 公立中学校教員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。
義務教育課長 個人情報漏えいに係る公立中学校教員を懲戒処分する原案を説明する。

松岡委員 紛失したUSBメモリーが発見されたか質問する。

義務教育課長 現時点では発見されていない旨回答する。

委員長 当該教員がUSBメモリーを紛失した期日について質問する。

義務教育課長 紛失に気づいた前日である6月2日にはUSBメモリーの所在を確認していた旨回答する。

松岡委員 これまで起こった同様の事故と比較して、今回も戒告が適当である旨意見を述べる。

委員長 原案について諮る。
全委員 異議ない旨答える。
委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。
委員長 議事を閉じる旨宣する。

(5) その他

○平成22年度優良公民館文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯学習課長 平成22年度優良公民館文部科学大臣表彰の被表彰候補団体（1団体）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

井上委員 地域通貨（スマイル通貨）とはどのようなものか質問する。

生涯学習課長 毎月1回、公民館及び周辺地域をエリアとして、ふれあいマーケットを開催し、子どもたちが店舗の模擬経営を行って得た売上げを、地域通貨としてその会場でのみ使用することができるものである旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成22年度学校給食優良学校等文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

保健スポーツ課長 平成22年度学校給食優良学校等文部科学大臣表彰の被表彰候補学校（2校）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

(6) 閉会

委員長 午前12時00分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。